

令和2年8月21日

保護者の皆様へ

南知多町教育委員会
教育長 高橋 篤

2学期始業にあたってのお子様の体調管理について

保護者の皆様には、本町の教育活動に対し、日頃よりご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業の影響で、例年よりも短い夏季休業となりましたが、ご家庭においても様々なご配慮をいただきありがとうございました。まだ気温の高い中、本日より2学期が始まるにあたり、感染症の拡大を最小限に止め、お子様が学校で安心・安全な生活を送ることができますよう、改めて下記についてのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校に際して

(1) ご家庭で、毎朝、検温と健康観察をしてください。

○学校が配付する記録用紙に記入し、毎日、提出してください。

○熱中症の心配もありますので、お子様の体調が思わしくない場合は自宅で休養させてください。

○お子様や同居のご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、回復するまで登校を見合わせ、自宅で休養をさせてください。

(これらの自宅休養の扱いは「欠席」ではなく「出席停止」とします)

(2) 登校後、お子様に発熱や咳の症状が見られた場合、帰宅させますので、保護者の方のお迎えをお願いします。

○この場合も、「早退」ではなく「出席停止」になります。

2 マスクの着用について

(1) 学校では、児童生徒及び教職員は原則としてマスクを着用します。ただし、以下の場合、必ずしもマスク着用は必要ではありません。

○十分な身体的距離が確保できる場合

○体育の授業など、運動をするとき

(2) 当面は、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)の高い日が続きそうです。熱中症を予防するためには、意識してマスクを外すことも必要です。学校では次のことと併せて指導をします。

○エアコンや扇風機など暑さをしのぐ機器を、換気に気を付けながら有効に活用します。

○水分補給のため、必ず水筒を持参してください。授業中に水分を飲用する時間を設ける場合もあります。

(3) 登下校時のマスク着用については次の通りです。

○徒歩通学者（屋外）：気候の状況によっては、マスク着用は必要ありません。

ただし、通学団などでは発声や密接に気を付けさせます。

○自転車通学者（屋外）：マスクを着用しません。

○スクールバス（屋内）：マスクを着用します。バス内ではなるべく距離を取って座り、会話を控えさせます。

裏面に続きます

3 お子様のコロナウイルス感染が疑われる場合の連絡について

- (1) お子様やご家族が、濃厚接触者として特定されたり、健康観察の対象となったりするなどして保健所から自宅待機を指示されたときは、必ずその指示に従い登校を控えてください。
- (2) (1)の指示が出た場合や、感染が判明した場合は、**必ず速やかに学校または南知多町教育委員会 学校教育課へ連絡をしてください。**
- (3) 学校は、個人情報の管理を徹底し、その後、お子様やご家庭に精神的な負担がかからないよう、対応を徹底します。

4 児童生徒または教職員のコロナウイルス感染が確認された場合

- (1) 保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数で臨時休業を実施します（濃厚接触者の特定に時間を要しない場合や、感染経路がはっきりしており、学校外で感染したことが明らかであって、他の児童生徒に感染を広めているおそれが低い場合には、保健所と相談の上、臨時休業を行わないこともあります）。
- (2) 感染が判明するタイミングによっては、授業を中断しての緊急下校も含め、急きょ臨時休業の連絡をする場合（各校の配信メール、町 HP 等）もあります。
- (3) 臨時休業の措置をとった場合には、校内の消毒作業を行います。その後の対応については保健所等と協議の上、決定し、学校から連絡いたします。
- (4) 感染拡大の状況によっては、給食センターを閉鎖する場合があります。急に弁当持参になる可能性もありますので、ご了承ください。実施については、保健所と協議の上、決定します。

5 その他

- 予断を許さない状況は継続しています。感染経路の遮断と体の抵抗力を付けることが重要とされています。引き続き、「**手洗い・うがい・マスク着用**」の徹底をしていただきますとともに、「**早寝・早起き・朝ごはん**」によって**生活リズムを整えて、運動によって体力を付ける**など健康管理に努めてください。これは、熱中症予防にも必要です。
- 暑い中での登下校は、本人はもちろん、車の運転手の方々にとっても集中力が欠けてしまう心配があります。交通安全には十分気を付けさせてください。

※ 当面の間は、以上のような対応をしていますが、状況が刻々と変わっております。変更する場合には、学校を通して連絡させていただきます。

《参考》 次の症状がある場合は、半田保健所内「帰国者・接触者相談センター」（TEL 21-3342）に相談してください。その後、検査を受けることになった場合は学校へ連絡してください。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い症状が続いている場合

(担当) 南知多町教育委員会学校教育課(中村)

TEL : 0569-65-0711 (内 555) FAX : 0569-65-2685

E-mail gakkyou@town.minamichita.lg.jp